

京都市指定文化財等大規模修理事業補助金 交付要望書

(あて先) 京 都 市 長	令和7年 ○月 ○日
要望者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	要望者の氏名 (団体にあっては、その名称及び代表者名) 電話 —

京都市指定文化財等補助金交付基準第5項の特例による補助金の交付を要望します。

要望に係る文化財の名称	市指定 (登録) 文化財建造物 ○○○
修理・耐震対策工事 ※工事の見積書や明細書、工事を要する文化財の現状の写真等を添付してください。	<p>現状と課題：(当該文化財建造物の保存管理、耐震対策の観点から、それぞれの現状と課題を記載ください。)</p> <p>○○棟について、屋根や柱の老朽化が進んでおり、○○や○○○といった支障が生じている。</p> <p>特に○○○棟については、○○○などが生じており、いつ壊れてもおかしくない状況になっているため、早急に修理に取り掛かる必要がある。</p> <p>また、100年以上前の建物であるため、耐震性能がなく、○○といった耐震対策が急務となっている。</p> <p>工事の概要：(併せて実施する耐震対策に関する内容も含めて記載ください。)</p> <p>○○○工事を実施する。</p> <p>屋根については、補強工事の実施とあわせて、○○を実施することで屋根全体の重さを軽くする。</p> <p>柱については、○○修理の実施とあわせて、各柱の負担を平均化し、局所的に変形が大きくなる箇所をなくす。</p> <p>また、○○については、○○○○を施すことで、建物全体の健全性の回復につなげるとともに建物の長寿命化を図る。</p> <p>概算工事費： 約○○, ○○○, ○○○円</p> <p>工事の期間 (予定)： ○年 ○月 ○日 ~ ○年 ○月 ○日</p>

<p>文化財の活用 の取組</p> <p>※取組の企画書 等、参考となる 資料を添付して ください。</p>	<p>現状と課題：(当該文化財建造物の現在の活用の内容と、当該活用に関連する当該文化財建造物の保存や安全性の確保等に係る課題を記載ください。) ○○棟については一般公開しているところだが、○○○棟については、柱の老朽化により安全性が確保できず公開を見合わせている。見学者の中には、○○○棟の公開を待ち望んでいる方も多く、文化財の本来価値をより深く知っていただくためにも○○棟とあわせて公開することが望ましい。</p> <p>現在の活用状況：(公開の範囲など、現在の公益的な使われ方を記載ください。)</p> <p>○○棟は一般公開している。○○棟は非公開にしているが、○○の時期(○の用途)のみ限定公開している。</p> <p>(現在はどの棟も非公開だが、過去には○○として活用したことがある。)</p> <p>新たな取組の概要：(活用の現状と課題を踏まえ、公開その他の活用の基本方針や、事業期間中又は事業実施後に行う活用に関する計画を記載ください。) 事業終了後は、民間団体との連携により京都の住民によるガイドツアーを実施し、まちの輪の広がりに貢献したい。また、文化財価値の若い層への浸透の観点から、学校との連携により授業等での公開も実施する。事業期間中は、修理現場の公開により技術者・後継者の育成にも寄与したい。</p> <p>取組の期間(予定)： ○年 ○月 ○日 ～ ○年 ○月 ○日</p> <p>実施体制(関係者との連携状況等)：京都市○○協会や○○(民間団体)、○○小学校との連携を検討している。</p> <p>実施状況を把握する方法：イベントのチラシや、○○の公式ホームページにおいて取組の実施状況を掲載する予定。</p>
<p>寄付金等の 調達計画</p>	<p>調達方法：(広報手段、調達方法、現時点での調達見込みなどを記載ください。)</p> <p>クラウドファンディングを実施する。敷地内での掲示をはじめ、ホームページやSNS、新聞、チラシ等により告知し、見学者や日ごろの関係者などから寄付を集める。</p> <p>調達の期間(予定)： ○年 ○月 ○日 ～ ○年 ○月 ○日</p>
<p>設計監理者</p> <p>※建築士免許証等の写しを添付してください。</p>	<p>氏名(団体名)：○○設計事務所 代表 ○○○○○</p> <p>所在地：○○県○○市○○区○○町123-4</p> <p>建築士資格者又は文化財建造物修理主任技術者資格者： 文化財建造物修理主任技術者</p> <p>文化財建造物の修理等の実績(年度・事業名)：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度、○○寺の屋根檜皮葺き替え工事(市指定文化財) ・令和4年度、○○院の本堂修理事業(国登録文化財) ・令和5年度、○○家住宅の屋根部分改修工事(○○文化財)

※ 事業期間が年度をまたぐ事業(1事業で複数年にわたるもの)は、年度ごとに要望(審査)、申請や実績報告等の手続きが必要です。